

開議 午前 10 時 00 分

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席であります。

それでは、協議事項の 1 番目、請願・陳情議案の審査についてでございます。陳情第 7 号、旭川市議会議場における国旗掲揚について、陳情第 8 号、議場に「日の丸」の掲揚をしないことを求めることについて、この後、委員会を休憩し、陳情第 7 号及び陳情第 8 号について、提出者から趣旨、補足説明を受けたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 20 分

○中野委員長 再開いたします。

まず、陳情第 7 号に関し、委員各位から特に御発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 説明を受けたばかりでありますことから、今回は保留とすることによりよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、今回は保留とさせていただきます。

次に、陳情第 8 号に関し、委員各位から特に御発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 説明を受けたばかりでありますことから、同じく今回は保留とすることによりよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、今回は保留とさせていただきます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることによりよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 21 分

再開 午前 10 時 22 分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の 2 番目、令和 6 年第 2 回定例会の運営についてでございます。市長提出議案について、議案第 1 号ないし議案第 19 号、議案第 21 号ないし議案第 28 号の以上 27 件につ

いて、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをし
ていきたいというふうに思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれの議案につきましても、質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） いずれも、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 議案第2号には反対します。それ以外は賛成します。議案第1号と第2
号、それぞれについて質疑をお願いします。討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全ての議案に対して質疑、討論なく賛成いたします。

○上野委員（無党派G） 議案第1号、議案第22号に対して質疑を行いたいと思います。討論は
ございません。議案第22号に対して、会派の中で分かれまして反対1人の退席2人となります。
そのほかの議案について、質疑、討論なく賛成します。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論ありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、全議案、質疑、討論なく、賛成である旨をお伺いしている
ところであります。

質疑があるということでしたので、質疑者を確認させていただきたいと思います。

○石川厚子委員（共産） どちらも能登谷議員をお願いします。

○上野委員（無党派G） 議案第1号は上野、議案第22号は金谷議員でお願いいたします。

○中野委員長 それでは、議案第1号の質疑順についてでございますが、大会派順とすることによ
ろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととします。

次に、報告第1号ないし報告第7号の以上7件についてでございます。質疑の有無について、一
覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑ございません。

○高花委員（公明党） 質疑ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑ございません。

○石川厚子委員（共産） 質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑はありません。

○中野委員長 無所属安田議員のほうからも、質疑なしというふうにお伺いをしているところでご
ざいます。

次に、協議事項の（2）議会提出議案についてでございます。アの請願・陳情議案の審査結果報
告について、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてでございます。ア及びイについて、
事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。御配付してお
ります請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、子育て文教常任委員会で2件結論が出ており、子
育て文教常任委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議

で報告を受けることとなります。

したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、民生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続をとることとなります。

以上でございます。

○中野委員長 それではまず、イについてであります。事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、アについてでございます。原案に対する質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論なく反対いたします。

○高花委員（公明党） 陳情第3号、原案に対して反対いたします。質疑、討論ありません。陳情第4号に関しても質疑、討論なく反対いたします。

○江川委員（民主連合） 陳情第3号そして第4号に関して、質疑、討論ありません。いずれも反対いたします。

○石川厚子委員（共産） 陳情第3号及び陳情第4号について質疑、討論なく反対いたします。

○塩尻委員（市民連合） 両方ともに質疑、討論なく反対いたします。

○上野委員（無党派G） 陳情第3号、陳情第4号ともに反対をいたしますし、質疑、討論ございません。

○横山委員外議員（無所属） 陳情第3号、陳情第4号ともに質疑、討論なく反対をします。

○中野委員長 無所属安田議員からも、質疑、討論なく、いずれも原案に反対ということでお伺いをしているところでございます。

それでは、意見書・決議案についてでございます。代表者会議での協議結果は配付している一覧表のとおりとなっているので、御確認をいただきたいと思います。

議長宛てに動議の意見書案第1号ないし第10号の以上10件が提出されているので、本日、タブレット上に配付しているところでございます。議案番号は、配付している代表者会議の結果のとおりでございます。

まず、動議の意見書案について確認をさせていただきたいというふうに思います。

意見書案第1号について、提出会派の自民会議に、提案説明者をお伺いさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 笠井議員でお願いいたします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いいたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく賛成というふうに伺っているところであります。

それでは、意見書案第2号についてであります。提出会派の公明党に、提案説明者をお伺いさせていただきますと思います。

○高花委員（公明党） 駒木議員です。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑はありません。討論を予定しております。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく賛成と伺っているところでございます。

討論があるということでありましたので、討論者をお伺いしたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 中村みなこ議員でお願いします。

○中野委員長 意見書案第2号について確認をさせていただきました。

次に、意見書案第3号についてでございます。当初の提出会派に加えまして、共産が提案会派として加わっているので、御確認をいただきたいと思います。提出会派の民主連合及び市民連合、または共産に、提案説明者をお伺いさせていただきますと思います。

○塩尻委員（市民連合） 植木議員でお願いいたします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提案会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いさせていただきますと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところでございます。

次に、意見書案第4号についてでございます。提出会派の民主連合及び市民連合に、提案説明者をお伺いしたいというふうに思います。

○江川委員（民主連合） 高橋紀博議員でお願いします。

○中野委員長 提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いしたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところであります。

次に、意見書案第5号についてであります。当初の提出会派、民主連合に加えまして、市民連合が提案会派として加わっているので、御確認をお願いしたいというふうに思います。提出会派または市民連合に提案説明者をお伺いしたいというふうに思います。

○江川委員（民主連合） 高見議員でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提案会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところでございます。

次に、意見書案第6号についてでございます。提出会派の共産に提案説明者をお伺いさせていただきます。

○石川厚子委員（共産） まじま議員でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 それでは次に、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところでございます。

続きまして、意見書案第7号についてでございます。提出会派の共産に加えて、無党派Gが提案会派として加わっていますので、御確認をいただきたいと思います。提出会派の共産または無党派Gに、提案説明者をお伺いさせていただきます。

○石川厚子委員（共産） 石川厚子でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提案会派以外の各会派に、質疑、

討論の有無をお伺いさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○中野委員長 無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところであります。

次に、意見書案第8号についてであります。提出会派の共産に、提案説明者をお伺いさせていただきます。

○石川厚子委員（共産） 能登谷議員でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無をお伺いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 それでは、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っております。

それでは、意見書案第9号について、提出会派の共産に、提案説明者をお伺いします。

○石川厚子委員（共産） 中村みなこ議員でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無をお伺いさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところであります。

次に、意見書案第10号について、提出会派の共産に提案説明者をお伺いします。

○石川厚子委員（共産） まじま議員でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無をお伺いいたします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ございません。

○中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対と伺っているところであります。

次に、全会一致の意見書案第11号ないし意見書案第15号の以上5件について一括して確認をさせていただきたいと思います。各会派に討論の有無をお伺いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれの意見書案につきましても、討論ございません。

○高花委員（公明党） いずれも討論ありません。

○江川委員（民主連合） いずれも討論ありません。

○石川厚子委員（共産） いずれも討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全てございません。

○上野委員（無党派G） 討論ありません。

○中野委員長 無所属横山議員については、賛否と提案者に加わるかも含めてお聞かせください。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。全て賛成をします。提案者には加わりません。

○中野委員長 無所属安田議員からは、5件とも質疑、討論なく賛成、提案者に加わらないと伺っているところでございます。

それでは、協議事項の（3）本会議（6月24日）の日程についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○小川議事調査課補佐 6月24日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号を議題とし、日本共産党の能登谷議員、無党派Gの上野議員の順で質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第2号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、電子採決となります。次に、議案第3号ないし議案第19号及び議案第21号の以上18件について順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第22号を議題とし、無党派Gの金谷議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、電子採決となります。次に、議案第23号ないし議案第28号の以上6件について順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号ないし報告第7号の以上7件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、子育て文教常任委員会委員長から陳情第3号及び陳情第4号の以上2件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、委員長報告どおり不採択とすることについて、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、民生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、自民党・市民会議の笠井議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、公明党の駒木議員から提案説明があった後、

質疑なく、日本共産党の中村みなこ議員から反対の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、旭川市民連合の植木議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、民主・市民連合の高橋紀博議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第5号を議題とし、民主・市民連合の高見議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第6号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第7号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第8号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第9号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第10号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第11号ないし意見書案第15号の以上5件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ80分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 事務局から説明がございましたが、そのとおりとすることよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の3その他であります。（1）議会運営の評価及び検証についてでございます。令和7年議会運営の評価実施要領（案）については、これまでの代表者会議における協議の結果、配付資料のとおりとすることによって全会一致となったところでありますが、このとおりとすることよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、実施要綱第5条第1項による無所属議員の代表者について、無所属議員に確認をさせていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 横山をお願いします。

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、評価の実施に係る事項については、引き続き代表者会議で検討をさせていただきます。

（2）ハラスメント実態調査についてでございます。ハラスメント実態調査については、これまでの代表者会議における協議の結果、配付資料のとおりとすることによって全会一致となったところでございます。このとおり実施することよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおりとすることとし、調査の実施について議長に申入れを行うこととさせていただきます。

次に、（3）ハラスメント研修用動画の視聴についてであります。

6月12日の代表者会議において、内閣府作成のハラスメント防止研修教材の視聴について全会一致となったことから、6月24日の本会議終了後、議場において、全議員を対象に実施すること

でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのとおり実施させていただきますので、各会派等に周知をお願いしたいというふうに思います。

なお、開始時間等については、本会議の進行状況によるため、事務局から各会派等に対し連絡をさせていただきますので、御承知おき願いたいというふうに思います。

本日、予定をしておりました協議事項につきましては、以上となります。

これをもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午前１０時５８分